

一般的な「補聴器」の一覧

「薬事法第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器」(平成 16 年厚生労働省告示第 298 号)における番号		一般的名称
別表第 1 (高度管理医療機器)	1064	骨固定型補聴器
別表第 2 (管理医療機器)	1766	ポケット型補聴器
	1767	耳かけ型補聴器
	1768	フェイスプレート式補聴器
	1769	耳あな型補聴器
	1770	モジュラ式耳あな型補聴器
	1771	オーダーメイド式耳あな型補聴器
	1772	カナル型補聴器
	1773	完全耳内式耳あな型補聴器
	1774	メガネ型補聴器
	1775	プログラム式補聴器
	1776	耳鳴マスク
	1777	骨伝導式補聴器
	1778	デジタル式補聴器
	1779	ヘッドバンド型補聴器